

Title	Andrew Light and Eric Katz ed. : Environmental Pragmatism
Author(s)	樫本, 直樹
Citation	臨床哲学. 2006, 7, p. 63-75
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/8004
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

<書評>

「プラグマティズムと政策 - 水の事例」

Paul B. Thompson "PRAGMATISM AND POLICY: The case of water" in Andrew Light and Eric Katz ed. *Environmental Pragmatism*, Routledge 1996(なお、引用の際はEPと略記し、あわせてページ数を記す)

樫本 直樹

今回評者が紹介するのは、アンドリュー・ライトとエリック・カッツに よって編纂され 1996 年に出版された『環境プラグマティズム』という論 集の中に収められている表題に掲げた論文である。

〈環境プラグマティズム〉

環境プラグマティズムというこのあまり聞き慣れないことばは、応用倫理学の一分野としての環境倫理学がこれまでわれわれに提示してきたものを問い直し、再評価しようとする試みである、とひとまずここでは考えてよいだろう。

環境倫理学は環境問題を対象とし、その技術的でなく倫理的解決を目指す。そのかかわり方として、二つの方向性がある。ひとつは、どのように自然を保護していくのかというもの、そしてもうひとつは、どのように環境破壊を防ぐかというものである。またその一方で、環境倫理学に対して「なぜ自然環境を保護しなければならないのか」という問いかけが絶えず向けられる。環境倫理学はその「なぜ」をめぐって、自然保護に関するわれわれの行為および環境政策が依拠する原理を哲学的に探求すること、われわれに対し新しい価値観や規範を提示するということを重要な課題として担っているといえる。そうした環境倫理学の側からの提案が、われわれ

の実生活における行為に対し、そして環境保護を目的とした政策に対しどれだけの影響力を持ってきたのか、そして実際のところ環境保護にどれだけ役に立ったのか、ということが最近問われつつある。『環境プラグマティズム』の編者であるライトとカッツは、その序文でそういった事情について次のように述べている。

環境倫理学はほぼ30年がたつが、この学問は奇妙な問題に直面している。一方で、その学問は人間と人間以外の自然世界との道徳的関係の分析において意味のある進歩を成し遂げた。その学問領域は道徳的に正当化しうる十全な環境政策を導く試みにおいて、広く多様な立場や理論を生み出した。しかし他方で、環境倫理学の領域が環境政策に対して、いかなる実践的な効果をもってきたかを見ることは困難である。環境にかかわる哲学者たちの大学内の議論は、興味深く、刺激的で、複雑であるけれども、環境に関わる科学者、活動家、政策立案者たちの討議に対して、いかなる現実的なインパクトも与えていないように思われる。(EP:1)

このように、彼らそしてこの論文集の寄稿者が共有しているのは、従来の環境倫理学の論争の「停滞」と現実的な影響力という点での「失敗」という認識である。主流の環境倫理学においては、人間中心主義を乗り越え人間非中心主義に基づく環境倫理をどのように確立するのかということが問題であった。とりわけアメリカの場合、「自然の価値」を認め、それをどのように理論的に正当化できるのかという問題について熱心に議論してきたといえる。環境プラグマティストはこうした価値論への偏重に対し異議を唱える。そして、こうした議論が哲学者のためだけの議論になってしまっていること、そして結局のところ、現実の諸問題から論点だけを取り出し、その理論上での解決を目指しているにすぎないことなどを批判するのである。

われわれの目の前には、環境危機といわれるような自然の不安定な状態

やこの先長期間にわたる持続可能な生活の維持への心配が経験的事実として横たわっている。環境プラグマティズムはこうした経験的事実がつきつけてくる諸問題に対して、学問としてかかわらざるを得ないことを引き受け、従来の環境倫理学の論点や方法論、そして方向性を転換すること、そして理論上での解決ではなく現実的な解決の模索を試みる。

ただ、環境プラグマティズムはある程度の問題意識は共有しているものの、何か一つの主義主張に貫かれた、ある統一的な考え方を意味するのではない。簡単にその特徴だけを列挙しておくと、1道徳的多元主義、2現実主義・文脈主義、3反基礎づけ主義、4自然/人間の二元論の否定、5民主主義の重視、などがあげられる。この論文集にはこうした様々な観点からの環境問題への取り組みが包括的に組み込まれている。この論文集の構成について簡単に紹介しておく。

『環境プラグマティズム』は4つのパートから構成されている。

パート1では古典的なアメリカのプラグマティズムと環境哲学(倫理学)との関係に焦点が当てられる。パート2では環境哲学を実践的な行為の領域へ移すこと、また環境倫理学を正当化しうる環境政策の展開に役立つ学問にするために、プラグマティックな方法を用いることの意義や有効性が議論される。その中心にあるのは「理論に対する実践の優先」という考え方である。パート3では、パート2で取り上げられたようなアプローチの妥当性に焦点が当てられ、実際の環境問題に対するプラグマティックな考え方の適用例が示される。パート4では、環境プラグマティズムという新しい立場の成立にとって重要な役割を果たしたウェストンとカッツのやり取りと、そのやり取りに対するライトの批評が掲載されている。以上によって、環境プラグマティズムについての包括的な序論を提示している。少々前置きが長くなったが、今回評者が紹介する論文はパート3の中に収められている。

〈2つの事例と応用哲学批判〉

今回取り上げる「プラグマティズムと政策」を書いたトンプソンは、従来の環境倫理学がとってきた方法論に対するプラグマティックな方法論の優位性への共感、実際の政策決定の場面に積極的にかかわろうとする意志などをライトやカッツと共有する。彼が扱う問題は「水政策」であり、彼の関心の中心は水政策におけるコンフリクトの解決にある。トンプソンの主張は簡単である。それは、そうしたコンフリクトに倫理学がかかわることを望んだとしても、結果は議論を行き詰まらせるだけである。その理由は従来の環境倫理学がとってきた方法論や方向性にあり、それらを根本的に転換する必要があるのだ、というものである。以下トンプソンの議論に沿ってその主張に迫ろう。トンプソンはこうした主張を展開するために、二つの事例をとりあげる。一つ目はチャタム川の水政策にかかわる事例であり、大学での演習用テキストとして作られたものである。そして二つ目はテキサスのエドワード帯水層でおこった実際の政策議論である。

ケース1

ノースカロライナにあるチャタム川に接しているスプリングデールという (架空の) 町の評議会は、経済成長を目的とし、水資源の開発に着手したいと考えている。しかし、2つのグループ、川沿いで長年農場を営んでいる経営者と、「チャタムの友人」という環境主義者と魚釣り、キャンプ、自然観察などを楽しむ人々による集まりによって反対されている。

まず、それぞれの立場の反対理由を見ておこう。農夫は開発が進めば、川の流れは減少し現在の使用レベルすら維持できなくなること、そして評議会の計画が前提にしている「川の水は彼らの許可なしに取水できる」ということに反対している。また「チャタムの友人」の反対理由は、チャタム川は希少な野生生物などの生息地であり、開発計画がチャタムの生態系

を脅かすということにある。そしてそのことによってレクリエーションを 愛好する人々は、そうした自然を目的にやってくる人々が減少することを 問題とする。また環境主義者はそもそも生態系それ自体に対する危害は道 徳的侮辱であると考えている。

ここでトンプソンが提案するのは、それぞれの集団が、自らの立場を主 張する際に依拠している道徳的論拠を考察することである。

農夫が主張しているのは、自分は水に対して所有権を持っており、その 利用が他人に迷惑をかけない限り、自分が所有物を利用する権限をもつと いうことである。そして評議会の前提に対しては、仮に他人が自分よりも その所有物をうまく使用できるという事実があったとしても、自分の許可 なしに所有物をとる合理的な根拠とはならない、ということである。こう した主張は、非-干渉の権利(干渉されない自由)に訴える典型的なリバ タリアンの主張である。それに対し町の評議会は、開発計画は多くの人々 に、そして大きな程度で利益をもたらすゆえに正当化されると考える。つ まり川沿いの農夫の権利を保護することは非効率であると主張する。これ は効率性を重視する典型的な功利主義の主張である。最後に「チャタムの 友人」はどちらにも与しない。彼らは主張は二つの方向から正当化可能で ある。一方で将来世代を含め、チャタム川を使用する権利に訴えること、 そして他方で直接的に動植物、川それ自体の権利を拡張することによって 開発計画に反対するというものである。こうした主張は、人間以外による 使用ということまで含めれば、使用(利用)の権利、すなわち機会の権利 に訴える平等主義に基づくといえる。

トンプソンによれば環境政策をめぐる問題においては、常にこうした三 者構造があり、議論が行き詰まっているという現状がある。いま取り上げ た事例はフィクションであり、ただちに一般化できるものではないが、現 実の場面で見られる要素は反映している。ただ、現実の事例はさらに複雑 となる。

二つ目に取り上げるのはテキサスにあるエドワード帯水層の例である。

ケース2

その周辺地域において、乾燥地域の農家は長年水を蓄えてきた井戸をやめ、最近になって選んだ土地に水を引き始めた。レクリエーション目的の人々は魚釣りをしたり、その水源で水遊びをする。またその水源は野生生物の生息地でもある。そしてこの地域における中心都市であるサンアントニオは、経済成長のために開発をしたいと考えている。

ここでもリバタリアン的所有者、功利主義的開発者、平等主義的環境主義 者という三者構造が存在する。そしてその立場を正当化する論拠は複雑に 入り組む。

灌漑をする人々は、その土地での農業の経済的価値にすばやく気づき、開発に賛成した(つまり功利主義的観点を導入した)。しかし、サンアントニオの人々は、経済成長は市の大部分を占めるヒスパニックの最下層階級の利益になることに気づき、比較的貧困層であるマイノリティよりも中流階級にいる白人農場経営者を優遇する政策は正当化できないとして農場経営者の論拠に反対した(つまり、平等主義的観点を導入した)。環境主義者は功利主義的論拠とリバタリアン的論拠の両方を攻撃する。また川の下流で灌漑を行う農家は、従来のレベルで水を確保するために、水の所有権を主張する。このようにそれぞれの論拠はより複雑なものになった。しかしこの事例で重要なことは、結局のところ、それぞれの利害集団は哲学的な方針によって決定を下したわけではないということである。環境主義者と下流の農家が同じ環境法を、一部の農業経営者と市が開発を異なる理由で支持し、そして実際には、上流の農業経営者は開発に同意し、テーマパークに水を売ることにしたのである。

トンプソンは実際にこうした環境問題の解決にむけて哲学者がそれぞれの立場から行ってきた議論(直接テキサスの例ではない)を紹介する。ごくごく簡単にまとめて紹介すると、例えばリバタリアンの立場にたつドナルド・シェーラーは、彼が「上流/下流」環境とよぶ相互関係の不在から生じる問題を分析する。つまり、上流で起こることが下流で結果を引き起

こすということは理解できるが、逆もまた同様ではない。結局のところ、 上流で生活している人々は、下流からの危害を恐れないのである。このよ うに相互関係が不在の場合には、自己利益に基づく所有権は十分な権利保 護を生み出さない。このような状況において道徳性の役割は、強い者によ る干渉から弱い者を保護することにあり、実質的に権利保護という観点か ら、環境主義者が主張するような強い環境法を支持することになる。また 功利主義の立場からテリー・アンダーソンとドナルド・リールは、水の市 場を確立することによって水問題の解決を示す。彼らは配分的正義の問題 に功利主義の格率をあてはめ、財はそれらが最も高い価値のある使用のた めに分配されたときに、正当に配分されるということを主張する。その上 で、問題の解決のためには、水に対する所有権を確立すべきであると主張 し、そしてこのことが水の市場を設立することにつながり、保全に対する 動機をあたえるだろうと論じている。さらにトンプソンは平等主義的立場 の代表としてシュレーダー・フレチェットをあげている。彼女は、ロール ズの格差原理を環境政策に応用し、社会は暮らし向きの悪い人々にもっと も利益になるであろう政策を選ぶべきだと主張する。彼女は異なる個人の 不均等な権力、相対的に弱い者が究極的に我慢しなければならない不均衡 なリスクを問題にし、そこから経済的、政治的に追い出された人々に味方 する政策決定が環境に味方するだろう、と論じている。

こうした議論はよく見かけられる議論であるのだが、トンプソンはここから「結局のところ、彼らが主張していることは何か」を問うのである。トンプソンは次のように言う。

主要な哲学的前提や格率は、宗教的教義が信者によって採用されるかもしれないのと同様に、論争者によって支持されるか、論争者に帰属するかのどちらかである。(EP:199)

結局のところ、彼らにとっての問題は立場の正当性、つまり彼らが前提に している原理に従って自らの立場を、そして自らがひいきする政策を擁護 することが問題なのである。彼らのしていることは原理ないしは理論を現実の諸問題に「応用すること」であり、その意味で「応用哲学(倫理学)」である。トンプソンはこうした態度を「基礎づけ主義的」であるとして批判する。そしてさらに、こうした確実な理論的原理を特定の状況に当てはめるということは、論争者にまずもってその理論的原理にコミットすることを要求する。その結果、互いが互いの立場を主張するだけに終わり行き詰まる。こうした行き詰まりから脱却するためにも、環境にかかわる哲学は応用哲学から実践哲学へと移行する必要があるというのである。

〈プラグマティズムによる再構成〉

水政策に関わる問題は、基礎づけ主義的な応用哲学者にとっては、「私 はどのように水政策に対して私の理論を応用(適用)するのか」という問題であった。しかしプラグマティストにとってその問題は「異なる利害が 水の使用に関する主張の中にある。どのようにその主張はわれわれの政治 的理想と一致する仕方で解決されうるのか」という問題である、とトンプソンは言う。そして彼は先の行き詰まりの解決への道筋を示すために、そして彼の主張する「実践哲学」を特徴づけるために「必然性」と「脱構築」という概念を持ち出す。

ではプラグマティストにとって「必然性」とは何か。トンプソンは次のように言う。

ジェームズが注目するように、われわれは個人的な事柄についての 行為において何が正しく、何が間違っているのかという問題にかか わらないままでいることはできない。われわれはとにかく選択しな ければならない。そのような状況が選択を強制する。すなわち、そ れがプラグマティックな必然性が意味するものである。(EP:200)

おそらくここで重要であるのは、状況が選択を強制する、ということだろ

う。この部分を理解するためには実践における真理の問題のされ方、つまり真理観に注目する必要がある。プラグマティストは基礎づけ主義的な哲学者は、真理の考え方において真理の対応説をとっており、無条件の真理を前提としているとして批判する。それに対し、プラグマティストは無条件の真理はないと考える。ではこうした考え方の違いは実践においてどういう差をもたらすのだろうか。

真理の対応説によれば、例えばある観念と対象、ある判断と事実の一致が真理であると考える。そうなるとわれわれの判断と事実が求めてくるものが一致するためには、判断の基準となる適切な原理が必要とされ、その絶対確実性が問題となる。つまり基礎づけ主義的立場によれば、ある求められた状況に絶対確実な原理をもってきてあてはめれば、必然的に解決がもたらされることになり、われわれの意志やかかわりはどうでもよいことになってしまう。それに対し、プラグマティストの真理観によれば、無条件の真理はなく、その真理性の根拠はその有用性によって保証される。ジェームズよれば真理は「出来事によって真となされる」のである。こうした真理観にもとづく実践においては、状況にかかわることを必然として受け止め、解決を模索し、解決にとって有用な理論を引き出すことが求められる。つまり、真理は基礎づけ主義者が考えるような普遍的な解決を可能にする真理としてではなく、問題とのかかわりの中で発見されるようなものとして考えられなければならない。そして必然性の概念もより実践的な働きとして理解される必要があるのである。

次に「脱構築」という概念について考える。まず、トンプソンは脱構築という方法に注目し、現代的な意味で脱構築主義者ではないが、デューイが脱構築の方法を完成した最初の哲学者であったとして評価している。一般的に脱構築とは、ある解釈や考え方のもつ支配的な構造や枠組みを壊し、その本質をあばきだすような方法であると言えると思われるが、デューイおける脱構築は常に再構成に先立つものとして理解される。つまり、再構成は常に脱構築に続かなければならず、それらは連続しているという特徴をもつのである。ではプラグマティストにとっての脱構築や再構成とは

どのようなものであろうか。まず、プラグマティストにとって脱構築は共同体の再構成にかかわる。彼らにとって共同体が必要とされる理由は、それがプラグマティズムの真理論のための基礎であるからというものである。先に言及したように、基礎づけ主義的な哲学が支持する真理論でいくと、現実の諸問題についてかかわる前にある立場へのコミットが求められ、それ以外の人、例えば実践に関心を寄せる人々を排除することになってしまう。しかし、プラグマティストにとって真理は無条件に存在するものではなく、問題にかかわることを通して探し出さなければならないようなものであった。つまりそうした真理はその基礎に「探求の共同体」を要求する。われわれはそうした探求の共同体における議論を通して実際問題の解決に役立つ理論を引き出す必要がある。それゆえ、従来より自明視されてきたそうした理論を引き出すプロセスを見直す必要があるということだろう。

また、プラグマティックな脱構築の特徴はその目的にもかかわる。つま り、例えばポスト構造主義者などにとっての脱構築の目的は、支配的な構 告や枠組みの「総体」を理解することにあり、その総体が何かできあがっ ているのかにかかわる「本質」ないし形而上学的根拠を暴き出すという性 格をもつ。しかし、プラグマティストが問題にするのは「根拠」ではなく 共同体の再構成という「目的」である。こうした立場は多様な立場を認め ることができる。というのも、前者のように根拠を問題とし、あらたな構 築を考えるならば、形而上学的根拠にかわる別の根拠(例えば他者との関 係のような)をおく必要がでてくる。その場合、形而上学前提から出発す ることは認められないことなるだろう。しかし、デューイは形而上学的根 拠を主張する構築に対して慎重な態度をとるものの、その社会的、道徳的 有益性を認めるのである。なぜならデューイにとっての脱構築は再構成こ そが目的であり、どんな社会を作り上げるか、こそが問題であるからであ る。彼にとっては共有される共同体の理想や意味、そして人生や目的につ いての共通のヴィジョンが問題であり、そのための議論に先立ってある特 定の前提を排除することを認めないのである。

プラグマティックな脱構築は、再構成に先立つ、それゆえどんな指針の試みに先立つ、道徳教育の一形式である(EP:203)

という特徴をもつのである。プラグマティックな脱構築は、われわれにとって、道徳的行き詰まりを終わらせるための、そして共同体の再構成をはじめるための方法論として機能する。

ただ、トンプソンはこうしたプラグマティズムにとっての「必然性」や「脱構築」という概念から、当初の関心の中心であった水政策におけるコンフリクトについて実質的な解決を提示することを避け、ただ

それぞれの集団が、与えられた問題について議論しているが、共通 の道徳的伝統から引き出され、共通の将来へ向けられた、同じ共同 体の部分として自分たちを理解することは有用であるかもしれない (EP:205)

と述べるにとどまり、われわれに対して、より寛大でより包括的な共同体 を構築する課題を引き受けることを提案して論文を閉じている。

〈応用から実践へ〉

以上で論文の内容に関する紹介は終える。トンプソンは環境問題に取り 組む際の課題を、理論上での解決ではなく、万人の生活の豊かさや便利さ、 個人の権利、そして環境それ自体の権利といったさまざまな主張のよりど ころを認めた上で、「自然保護」という観点において「重なり合う基盤を 探る」という現実的課題に置き直すのである。それゆえ彼は最初にあげた ような環境プラグマティストの特徴の多くを受け入れている。

ただ、評者として若干疑問に思うのは、トンプソンの提示する共同体の 構築、そして環境プラグマティズムの文脈から推測する限り「探求の共同 体における制約のない探求の実践」という課題の引き受けということだけでは、議論を行うことに意味がある、ということ以上のことは何も言っていないのではないか。かれの主張だけでは、その議論の結果として、「重なり合う基盤」もしくは「重なり合う合意」がどのように得られ、何をもって合意とするのか、そしてそれらがどう解決に結びついていくのかということが全くわれわれにはわからないということである。この点に対して、トンプソンは論文の最後の部分で、現時点で解決を提示することを避ける理由として二つの理由を挙げている。一つ目として、一般化された問題に対する普遍的な解決はほとんどないこと、二つ目として、主要な問題を扱うことができる共同体の形成にとって必要とされる再構成に先立って解決を提示することは不適切であるということである。

確かに、トンプソンが現時点で求めているのは、環境問題の解決にむけて、そして哲学・倫理学者が政策論議に関わることにおいて、探求の共同体の再構成にむけた「脱構築」を引き受け、その作業をすすめることである。その意味で評者の「わからなさ」はその作業の中で明らかになってくることであり、彼の主張との間に時差があるのかもしれない。また、早急に解答だけを求める評者の態度もよくないだろう。

確かにトンプソンの論文だけで環境プラグマティズムの立場を理解することは当然ながら無理である。その意味でトンプソンの論文はわれわれを四つの関心へ向けてくれるといえる。一つ目は『環境プラグマティズム』に寄稿している他の論者の論文に対し関心を向けさせる。二つ目として、ジェームズやデューイといった古典的なプラグマティズムに関心を向けさせる。さらに三つ目として、従来の環境倫理学が前提とする「応用」という手法に対する反省をわれわれにせまる。そして最後に評者自身もっとも重要であると感じる点であるが、政策論議に限らず、なんらかの倫理的な諸問題にかかわり、発言する際に、何をどのように語るかということに対する注意をわれわれに促してくれるということである。われわれはついつい自分が精通した一定の立場から発言しがちになる。現実の問題にかかわり発言する場合、倫理学のすることがある理論を現実に当てはめることで

はないとすると、コンフリクトをときほぐすという倫理学にとって古くか らある重要な課題にコミットすることになるのか。ともかくその役割につ いて何らかの答えを用意しておく必要がある。われわれは環境プラグマ ティズムを、環境問題に対する哲学/倫理学の貢献の可能性を改めてとい 直す試みとして評価し、吟味する必要があるだろう。環境プラグマティズ ムは、経験を根拠に問題を引き受け、問題とのかかわり、そしてその文脈 それ自体から理論を引き出す。そして個別の問題に関わり続けることを恐 れない。その意味でわれわれ臨床哲学が応えていかなければならない問題 と同じ線上にあるように感じ、評者はこの環境プラグマティズムのもつ「熊 度」に共感を寄せている。たとえ他の人々が肯定的評価もしくは否定的評 価のどちらの判断を下すとしても、その評価に関係なく考慮に値する立場 でないかと思われる。環境プラグマティズムは現実問題に対する哲学/倫 理学の貢献の可能性と哲学/倫理学者にとっての新たな役割を提起する。 それは立場の異なる者同士による論争の土台をつくることによって合意形 成への道を探ろうとする一つの考え方というよりは「戦略」であるといえ るだろう。